

## JCG Shadowverse Open 個人協賛規約

### 1 はじめに

本規約は、株式会社JCG（以下、「運営事務局」といいます。）が運営及び管理を行うJCG Shadowverse Open（以下、「本大会」といいます。）における個人協賛の募集と応募の方法、協賛対象となる大会と応募資格、協賛金の取扱い、協賛者の地位などに関して、必要な事項を定めることを目的としています。

### 2 協賛資格と、協賛の申し込みを行ったユーザーの参加制限

2.1 運営事務局が運営するゲーム大会運営プラットフォーム「JCG」のアカウント登録者のうち、本大会に関するユーザープロフィール登録が完了したユーザー（以下、単に「ユーザー」といいます。）は、個々の大会ごとに定める基準に従い、協賛者となることの申し込みを行うことができます。

2.2 前項の申込資格は18歳以上の日本国内在住の方に限定しますが、国籍は問いません。

2.3 賞金付き大会への協賛を一旦申し込んだユーザーは、協賛の成否を問わず、当該大会へのエントリーを行うことができなくなります。

### 3 協賛費と協賛プラン

3.1 個々の大会における協賛は、以下のプランの中から1つを選択できるものとします。

- ① 10,000円（税込）
- ② 30,000円（税込）
- ③ 50,000円（税込）

#### 3.2 協賛の内容

協賛者の特典は以下の通りとします。各大会の具体的な特典については、本大会のウェブサイトなどで別途発表される協賛募集要項をご確認ください。

- ① 大会名称の命名権（ただし運営事務局が予め提示する方式によります。）
- ② 大会ページ、クリエイティブ、SNSその他各媒体での告知、当該大会のインターネット放送内での表示などにおける協賛者名の表示（ただし媒体、方法、回数等については運営事務局の裁量によります。）
- ③ コミュニティ大会支援のために協力各社から無償提供される景品類  
（例）リアルプロモーションカード（非売品）
- ④ ゲーム内アイテム（プランにより内容は異なります。）

### 4 協賛の申込み

4.1 個々の大会への個人協賛は、JCG Shadowverse Open大会ウェブサイト上にて、運営事務局が指定する方法によりユーザーが協賛の申込みを行い、運営事務局がこれを審査の上で承諾し、かつ、運営事務局が指定する方法でユーザーが協賛金の支払いを完了することによって成立するものとします。

4.2 ユーザーは、協賛金を支払った後、法令により協賛申込みの取消または解除が認められる場合を除き、協賛申込みを自ら取り下げることはできないものとします。

4.3 個人協賛の募集を行うすべての大会において、1大会あたり1名を超える申込みについて協賛は成立しないものとします。なお、複数のユーザーによる協賛の申込みがあった場合、協賛の成否に関して運営事務局による審査を要するときはその結果に従い、審査が行われないときは申込みの先着順によるものとします。

4.4 前項の場合、協賛規約や大会規約その他規定への抵触、その他の事由により、協賛が成立しないユーザーから協賛金の支払いがあった場合、運営事務局は協賛金を返金するものとし、その費用は返金すべき協賛金の支払いを行った当該ユーザーの負担とします。ただし、有効でない申込みなどが原因で支払いが行われかつ返金先を知ることができないなどの事由により返金が困難である場合は、供託するか、運営事務局にかかる経費として充当することができますが、当該大会その他一切の運営事務局が運営する大会の賞金に充当することを禁止するものとします。

## 5 協賛金の支払い

5.1 ユーザーは、協賛の申込みを行った金額を、予め運営事務局が指定する決済方法により、協賛可否の審査結果通知に明記された期限までに支払うものとします。なお、支払いに要する費用は、協賛を申し込むユーザーの負担とします。

5.2 前項の支払いが期限までに行われなかった場合、その協賛の申込みは無効とし、運営事務局は新たに協賛の募集を開始することができるものとします。

## 6 協賛金の使途

6.1 協賛金は、協賛対象となった個別の大会について、予め告知された賞金額を上限として、入賞者に授与する賞金に充当するものとします。

6.2 協賛金の賞金への充当後の残額については、当該大会の賞金支払事務のほか、JCG Shadowverse Open大会の運営事務その他一般経費、協賛の申し込みにかかる租税等に充当するものとします。

## 7 協賛の取り下げ

協賛の申し込みを行ったユーザーは、協賛金の支払い後に、法令により協賛申込みの取消または解除が認められる場合を除いて、自ら協賛の申込みを取り下げることができません。また、運営事務局は、客観的に相当な事由があると判断する場合において、協賛の取り下げを承諾することができます。

## 8 大会の中止等に伴う協賛金の返金

協賛が成立した大会について、やむを得ない事由により当該大会が中止となり、かつ延期等も行われない場合は、運営事務局は協賛金の返金を行います。この場合、既に提供したものを除き、特典の提供は行いません。

## 9 一般事項

### 9.1 免責事項

(1) ゲームサーバーのトラブルや天災等やむを得ない事情が発生した場合、本大会を延期、中断する場合があります。運営事務局の責任によらない不可抗力による変更時は、賞金の支払いや協賛者への特典の送付等を行わない場合があります。また不可抗力時、運営事務局は

協賛者に対してその責任を負わず、協賛のために要した諸経費の支払請求の一切を受け付けません。

(2) 協賛者を含むユーザー同士又はユーザーと第三者との間のトラブル（協賛者が命名した大会名称に関するトラブルを含みますがこれに限られません。）や、ユーザーが本規約に違反したことにより生じた損害や不利益について、運営事務局は、運営事務局の指示や対応に重大な責任がある場合を除き、一切の責任を負いません。

(3) 協賛者の特典の全部または一部がやむを得ない事由により提供されないこととなった場合でも、協賛および協賛金の支払は有効とし、運営事務局は返金その他の責任を負いません。

## 9.2 個人情報の取り扱い等

(1) 運営事務局は、お預かりした個人情報を本大会の運営、本大会に関連する広告宣伝（試合や大会会場の様子に関する配信、成績上位者の紹介などを含みます）の目的で利用します。

(2) 運営事務局は、上記利用目的のために、お預かりした個人情報を、本大会に関連するウェブサイト・広報物・動画などに掲載し、またはメディアなどに提供する場合があります。

(3) 運営事務局は、株式会社Cygamesに対し、協賛者特典の送付に必要な範囲で、お預かりした協賛者のゲーム内の名前およびShadowverse ユーザーIDを提供することがあります。

(4) 運営事務局は、お預かりした個人情報を、運営事務局のプライバシーポリシー (<https://www.jcg.co.jp/privacy-policy/>) に従い、適切に取り扱います。

## 10 禁止事項

ユーザーは、以下の行為を行ってはなりません。

(1) 本規約に反すること。

(2) 協賛者特典が提供される場合は、提供される物品等を転売サイト等で転売を行うこと。また、特典を受け取る権利を譲渡すること。

(3) 協賛申込手続に関する情報を、許可無く外部へ公開すること。

(4) 協賛申込手続において虚偽の申告を行うこと。

(5) 同一の人物がその同一性を偽り、個々の大会の協賛募集に対して複数回、応募を行うこと。

(6) 協賛の申込者の地位を他者に譲渡すること。

(7) 大会開始後に運営事務局に無断で大会を棄権し、離脱することを選手に働きかけること。

(8) 大会運営スタッフの大会進行上必要な指示、要請に従わないこと。また、大会進行、運営を意図的に妨害すること。

(9) 意図的に敗北するよう選手に働きかけること。

(10) バトル以外の方法によって勝敗を決定しようと干渉すること。

(11) (9) ~ (10) のみならず、試合に対し意図的に手を抜くことを選手に働きかけること。また、試合の結果やプレイの内容について、選手と何らかの申し合わせを行うこと。また、スポーツマンシップに反する行為や態度を、運営事務局、他の選手、観客に見せるよう働きかけること。

(12) 試合中の選手にみだりに話しかけること。

- (13) 公序良俗に反する、卑猥、差別的、攻撃的、肖像権を侵害する可能性のある固有名詞、その他不適切なゲーム内の名前を使用すること。
- (14) 公序良俗に反する、卑猥、差別的、攻撃的、肖像権を侵害する可能性のある固有名詞、その他不適切な名称を使用して大会名称の命名を行うこと。
- (15) Discord サーバーおよび、大会会場内外やSNSなどで、本大会や『Shadowverse』の信用を失わせるような言動、他の選手に対する暴言やハラスメント行為、暴力、他の選手を煽るなどの非紳士的行為を行うこと、その他各種法令に反する行為を行うこと。
- (16) 株式会社 Cygames が定める、Shadowverse の利用規約に違反すること。
- (17) 本大会に関して賭博を行うこと。
- (18) 反社会的勢力と関係すること。

## 1 1 ペナルティ

- (1) ユーザーが禁止事項に違反した場合と、運営事務局が認めた場合、協賛の申し込みや本大会への参加を制限するなどのペナルティを付与する場合があります。
- (2) 運営事務局は与えたペナルティを、公式ウェブサイト上などで公表できるものとします。
- (3) ペナルティが科された場合、協賛資格および特典獲得資格は剥奪されます。
- (4) ユーザーが本規約に違反したことによって、運営事務局、株式会社Cygamesに損害を与えた場合には、当該ユーザーに対して、損害賠償請求等の法的請求をする場合があります。

## 1 2 準拠法および裁判管轄

- 12.1 本規約は日本法に準拠し、日本法にしたがって解釈されるものとします。
- 12.2 本規約に関する一切の訴訟その他の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 1 3 本協賛規約の改定について

- 13.1 運営事務局は、本協賛規約を随時改定する権限を有します。
- 13.2 本協賛規約の改定後は、速やかにJCG Shadowverse Open大会ウェブサイトもしくは大会概要ページにて告知するものとします。

## 1 4 お問い合わせ先

- 14.1 大会サイト ページ右上の [ヘルプ&サポート] からご連絡ください。
- 14.2 申込みを行った協賛に関するお問い合わせは、以下のメールアドレスまでご連絡ください。

▼JCG Shadowverse Open運営事務局 個人協賛大会窓口

問い合わせ先：[sv-sponsor@j-cg.com](mailto:sv-sponsor@j-cg.com)